# Town Development

## こうさのまちづくり(甲佐町まちづくり協議会)



▲ (右から) 「NIPPONIA 甲佐 疏水の郷」支配人の柴尾さん、 (株) Drawing の米原代表取締役、(一社) パレットの古田さん

りが者と保つがとに清る 等 献の 評をやたつ一り し景同た。 よ正 も を 地れも帯に るのの県 T 観 賞 つ がい形は て存 کے 立水治 で、 にな域 لح い在 調 つ路水 表 る 成 役 滞 る感和建の整 加彰 団に 地 割在こがし物ほ備藤す体 貢 域

口に建ち、地施設は築12 甲の あ だち、地でます。 たこの 築 1 3 0 地 修した全3室 建 域商 店街 物の歴史 0 交流場 超す 0

もちろれ 佐に暮らす 運 営に ては λ お地 り、 携 わる全ての 食提供者が 地 施設支配人は 年を住 人です。 入り 人が など か 旧 甲締 Drawing 、まもと 佐 役

0)

た

 $\mathcal{C}_{i}$ 

株

式

り コンセプトとして、 る 交流 やか ゔ 一 場を提供して 地 域 住民 度蘇らせ を楽しめるきっ につながる縁 7 地 滯 側 域 か

疏

水

ほ

に

た

た

ず

む

1

3

0

冢

地

域

な

地

提供する古民家ホテル 域との交流のきっ

地 33 回くまもと景観 が自然につなが 在者 を

域

運営方式

0 疏

宿と

甲

佐

# 域景観賞」

NIPPONIA 第 代 表 33 取社 口 この受賞は、古民家と の町を訪れた多くの人



(一社) パレット 柴尾 拓郎さん

# 滞在者と地域をつなぐ古民家ホテル

疏

水 景

0 **ぶ観賞** 

が

を

受

賞

ま

地

域

景観

施

工 **米** 

の

原賢

たと感じています。(一

ともに受け継がれた甲 に、甲佐の皆さんが育 佐の暮らしが評価され んできたものを楽しん でもらうためのお手伝 社) パレットでは、こ いを続けていきます。

# **Fitness**

甲佐町フィットネスセンター

#### 軽に でき る全身 7 4 ま 廿 か

今回は、場所・時間を問わずに気 軽に取り組める「エア縄跳び」を紹 介します。お金をかける必要も道具 をそろえる必要はありません。やろ うと思ったそのときに、気軽に始め

今月の講師

• • • • • •

●お問い合わせ先 ・NIPPONIA 甲佐 疏水の郷

**1** 096-234-8871

・(一社) パレット

H https://nipponiakosa.jp

M palette.kosa@gmail.com



丸尾 賢亮さん 〔健康運動実践指導者〕

られるので おすすめで す。

■トレーニ ングの手順 ①肘を曲げ て脇を締め、 縄を持つ ポーズをし

てください。

②縄跳びの要領でに腕を回しながら、 リズム良く真上に跳ぶ動作を繰り返 してください。

③はじめは30秒くらいを目安に行 い、動作に慣れてきたら徐々に時間 を伸ばして実施してみてください。

エア縄跳びを行うことで「脂肪燃 焼効果」「基礎代謝の向上」「ストレ ス解消の効果」が期待できます。

甲佐町フィットネスセンターでは、 あなたに合わせた運動ができます。 スタッフ一同、皆さんの来場をお待 ちしています。

### 「エア縄跳び」



▲縄跳びの動作は全身運動です。さまざ まな効果が得られます。

●お問い合わせ先

• • • • •

甲佐町フィットネスセンター (町総合保健福祉センター内) **11**096-235-8712

....

# **Events Calender**

# 甲佐町イベントカレンダー【5月】

日	月	火	水	木	金	土
【 <b>日曜当番医</b> 】 谷田病院	2 法律・人権・ 行政相談 (町民センター)	3	4	5	6	7
8 【日曜当番医】 小屋迫医院	9	10	11	12 消費生活相談 (老人いこいの家)	13	14
15 【日曜当番医】 荒瀬病院 マイナンバーカード 予約者優先休日窓口 (町住民生活課)	16 <b>心配ごと相談</b> (町民センター)	17	認知症についての 相談会と家族のつどい (町福祉課)	19 消費生活相談 (老人いこいの家) 4か月児検診 7か月児検診 (町総合保健福祉センター)	20	21
22 【日曜当番医】 谷田病院	23	24	25	26 消費生活相談 (老人いこいの家)	27	28
29 【日曜当番医】 甲佐眼科クリニック マイナンバーカード 予約者優先休日窓口 (町住民生活課)	30 <b>口座振替日</b> (町税務課)	31 納期限 夜間窓口 軽自動車税(種別割) 障害者減免申請期限 (町税務課) マイナンバーカード 予約者優先休日窓口 (町住民生活課)	6/1 <b>やな場営業開始</b> (町地域振興課)	6/2 消費生活相談 (老人いこいの家)	6/3 ピカピカ1歳教室 (町総合保健福祉センター)	6/4

※やむを得ず中止・延期になる場合があります。詳細は、町公式ウェブサイトなどをご確認ください。